

次に、11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） おはようございます。議席番号11番、山本です。

通告に基づいて一般質問をいたします。

はじめに、太陽光発電設備について。

政府は東日本震災以降、自然エネルギーを再評価し、国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度により全国で多くの太陽光発電の普及を進め、2021年には国や自治体の公共施設に太陽光発電パネルの設置が義務化され、SDGsなどの観点から、CO₂を排出せず、エネルギー源が枯渇しない発電方法の需要が高まり、その一つである太陽光発電を推進してきました。

太陽光発電事業は、地球温暖化防止、化石エネルギーや原子力発電への依存度を減らすといった環境保護の観点から、他の再生エネルギーの活用も含め、国を挙げて促進している事業であり、多くの国民が理解するところでもあると思います。

こうした中で、国策により国負担で八峰町でも設置した太陽光発電設備が庁舎施設とおらほの館に設置されていますが、この太陽光発電設備の運用は、その目標のと通りの発電量や運営効果を維持できているのでしょうか。この太陽光発電設備の発電電力は全て自家消費なのでしょうか。あるいは売電なのでしょうか。設備による発電から得られる経済的利益、経済効果を公表してください。

また、この設備の定期的な点検やメンテナンスはちゃんと行って、設備の効率100%を維持しているのでしょうか。その効果が大なるものであれば、今後の太陽光発電促進の必要性を町民としても理解を得られるものです。

国は、2030年度には設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指しており、各自治体においても政府実効計画に準じて取り組むことが求められており、公共施設への太陽光発電設備の導入を率先して進める方針のようですが、今後の公共施設への設置計画の有無を表明してください。

次に、公共施設の将来図について。

町内に点在する公共施設は、建設から年数が経ち老朽化が課題となっています。これに伴う補修工事や維持管理費用は町の財政にも大きな負担を与えており、施設ごとに修繕対応をしていくことには限界があるのではないのでしょうか。

町全体の公共施設を俯瞰し、将来的な人口動態や財政見通しを踏まえた上で、町民ニーズに即した計画かつ持続可能な施設運営を行っていく必要があると考えます。

過去に建設された公共施設等が更新時期を迎えることとなりますが、厳しい財政状況が続く中、人口減少、少子高齢化等による公共施設の利用需要の変化が見込まれることを考慮すると、全体の状況を把握し、長期的な視野にもって施設の更新・統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化しながら時代に即したまちづくりを行っていく必要があります。

公共施設の老朽化状況や今後予想される補修、修繕費用の概算について、現状状況を公表してください。

町は、社会情勢の変化や今後の人口減少や少子高齢化の進展を見据え、公共施設等、住民ニーズや必要量も変化している中、公共施設においては町はどのような将来図を描いているのか示してください。

以上2点の答弁を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「太陽光発電設備について」であります。

地球温暖化を防止するための脱炭素化に向けた取組は世界各国で推進されており、我が国においても、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言し、各種政策が展開されていることから、町としても、地域の脱炭素化へ向けた再生可能エネルギーの導入促進は重要であると考えております。

こうした中、町では、役場庁舎や学校施設に、国の補助事業等を活用し、太陽光発電設備やリチウムイオン蓄電池を設置しており、発電された全ての電力が、職員室や体育館のコンセントに供給される仕組みを構築しております。

太陽光の発電量については、年度によって多少のばらつきはあるものの、役場庁舎では2万kW、学校施設では5万kWであり、概ね計画どおりの発電量となっております。

また、民間の事業者においては、商用電力の抑制や売電等を目的とした太陽光発電の設置も進められております。

しかしながら、多くの施設が導入から10年以上が経過し、近年は塩害や経年劣化等による故障等が増加傾向にあるほか、数年後にはパワーコンディショナーやリチウムイオン蓄電池など、主要部品が一斉に更新時期を迎えることから、その費用の確保が課題となっております。

また、発電量についても、日本海側の積雪寒冷地に位置する本町においては、日射量が少なく、太平洋側に比べて発電量が約20%低く、将来的なメンテナンス費用と発電量を勘案した場合、費用対効果や低い発電効率が懸案事項となっております。

このため、町といたしましては、現時点において太陽光発電設備の新規整備の予定はなく、既存設備についても、計測器やモニターなど発電に直接影響しない周辺機器については、更新しない方針としております。

また、新たな再生可能エネルギーの活用として、県や民間事業者等と連携し、安定した風を利用した陸上や洋上風力に取り組み、電力の安定供給や地域資源としての電力生産性の向上、ひいては関連産業の参入による地域雇用の拡大や産業振興に繋がるよう努めてまいります。

次に、「公共施設の将来図について」であります。

全国的にも公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、国においても、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識の下、全国の地方公共団体に対し、インフラの長寿命化対策に取り組むよう要請しております。

これを受け、町では公共施設全体の老朽化の状況を把握し、将来人口や財政状況の分析を行い、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針などを定めた「八峰町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定したところであります。

公共建築物の多くが1970年代後半から90年代にかけて建設されており、令和3年に改訂した計画では、一般的に大規模改修が必要と言われている築30年を超える施設が全体の50%を占めるとし、早急な対応が必要となっております。

仮に、現在の施設を保有し続けた場合における、今後40年間の公共建築物の更新費用総額は約136億円となり、そのうち約110億円は最初の20年間で発生する見込みであることから、近い将来における財政負担が大きな課題となります。

これに、道路や上下水道などのインフラ施設を含めた全体の更新費用総額は約511億円であり、さらに維持管理や修繕の経費を含めると約577億円となり、全ての公共施設を更新することは困難であります。

こうしたことから、財政負担を軽減させる必要性や今後の施設利用者数の変化を踏まえると、学校教育施設の統廃合や機能的に重複する施設の集約化、余剰施設の除却などを行い、残すべき施設を絞った上で長寿命化対策に取り組んでいくことが現実的であると考えます。

現在、町では、学校等の再編整備の検討を進めているほか、老朽化が進む社会教育施設についても集約化の検討を進めるための先進地視察を行っており、町民ニーズを把握しつつ、施設整備の検討を進めていく必要があります。

また、スポーツ施設や観光施設など他の公共施設についても、老朽化の状況や町民ニーズなどを踏まえた対策を進めるほか、余剰となる施設については、合併特例債の発行期限が終了し、有利な財源が活用できなくなることから、今後は、施設の有効活用を十分に議論していく考えであります。

町は厳しい財政状況ではありますが、持続可能な財政運営を目指していく考えから、長寿命化対策を講ずるに当たっては、特定の年度に投資が集中しないよう、年度間の平準化も考慮し、公共施設の適正な管理に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 1問目ですが、最終的に太陽光発電の新たな整備はしないというふうな話あったので、まあ安心してるところですが、というのは、太陽光発電設置そのものがですね現状では耐用年数、まあ最大20年、法的には17年の耐用年数なはずなんですけど、その中で、うちの方の設備は平成25年ですから12年が経過しているわけですね。そうすると、ああいう機器類というのは大概10年ぐらいの補償しかないわけで、もう12年も経ってるっていうことは、パワーコンディションなり、太陽光のパネルも相当劣化してきているんだらうということで、私は非常にいつもトラブルがあるんじゃないかなというふうに思っていたんですが、その辺はどうなんでしょうか、現状は。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の再質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

確かに設備の関係の経年によりまして時々故障しております。随時交換しておりますけれども、今後は一斉、更新時期が概ね10年以上ということで集中してくる可能性がありますので、そういったところは十分吟味していきたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 多分10年以上経つと発電効率も非常に悪くなっていると思うわけですよ。ていうのは、毎日あのパネルを洗ってないと発電効率なんて悪いわけです。太陽光発電の発電効率っていうのは20％って言われてるわけですけども、今現状でや

ると、もっとそれが下回るんであれば、つけてる意味がないというふうにすら言いたいわけです。ですから、今まで、じゃあもう、今までのですね発電がどの程度、町の財政に寄与してきたのか。もしくは、発電の電力によって庁舎がどのぐらい電気を賄えるのか。その辺の説明もしてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

太陽光発電設備が設置されております公共施設 8 施設のうち、おらほの館を除きます 7 施設につきましては、非常時の電源を確保することを目的に設置しております。これは、国の再エネによる防災拠点等の整備という補助金を活用したものでして、いくら電気料金が削減されたかなどの経済性に関する数値把握は行っておりません。町といたしましては、基本的には、まず故障なく発電されているかどうかの確認にとどまってきております。

また、おらほの館につきましては、設置の際に活用した補助事業が単なるいわゆる再エネの利用ということが目的でありましたので、この事業では売電も認められておりました。この施設につきましては、年間 7 万円から 10 万円程度の売買利益が計上されているところでございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11 番議員、ほかに質問ございませんか。11 番山本優人君。

○1 1 番（山本優人君） 今後も 10 年以上たってメンテナンス費用がかかるようであれば、あれは思い切って、あと何年もたせようとしてるのか定かではありませんけども、無理して更新するのではなくて、もうやめた方がいいと私は思うわけですが、その辺については、まあ先ほど町長の答弁の中で、あんまりそれは更新しない方向で考えてるという話でありましたが、それと、今後、まあ国の方針では新しい施設については太陽光をつけらせるというふうなことを言っているわけですね。今後、八峰町で新しい施設と考えられるのは、まだ決まっておりませんが、小学校の統合で新しいもしかしたら校舎ができる可能性がある。そういった時に、その校舎に太陽光パネルをつけると、また同じような話が出てくるわけですね。ですから、そういうものにまたメンテナンス費用をかけるよりは、庁舎維持の方が大切で無理につける必要はないと思うわけですが、その辺についての考え方を少し述べてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっと繰り返しになる部分あるかもしれませんが、やはりこの国全体を考えた時に、日本というのはやはり資源が非常に少ない国でございますから、やはり発電を考えるとですね、再生可能エネルギーというのは非常に大事なんだろうと思っています。特に震災以降はですね、原発というところが非常に問題があるというようなこと、全国的にも言われておりますので、カーボンニュートラルっていう観点からですね、やはり大事なんだと。

こういった中で、やはり日本海側、特に雪が降るこの地域ではですね、太陽光というのは非常に不利なんじゃないかなと私は思っております。当然ながら太平洋側は冬場でもある程度の日射量が確保できますし、そういったところとやはり比較しますと、20%、先ほど答弁でも申し上げましたけども、約20%ほど発電効率は悪いんだなというところがございます。

そういった中で、まあ県、あるいは沿岸市町村一体となってですね、その国と進めております洋上風力発電、あるいは陸上風力というところをターゲットを絞って今取り組みを進めているところがございます。

また、先ほど更新は難しいと言ったところは、そういった課題があるということでありましたけれども、議員がおっしゃいました、今の新しい校舎云々という話が出ましたけども、まだそういったところ確実に決まったわけではありませんので、私からは答弁は差し控えますけれども、その辺の方向性が決まった段階で、またその設置云々については今後考えていくことになりますけども、さっき申し上げましたとおり、太陽光、非常にこの地域では不利なところがありますので、なかなか設置は難しいんじゃないかなというところ、まあ現段階では私はそういうふうに思っているといったところがございます。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） これに関連してですね、最近出てる話が農地に太陽光発電を設置するというふうな話が出てるわけですが、特に八峰町は耕作放棄地があり余ってる場所ですので、そういうところの話が現実が出てる。ですが、私はですね、まあ使っていないといいながらですね、一旦太陽光発電がそういう、まあ放棄地であろうが造られた場合、この景観とその最終的に撤去が確実に行われるのかというふうなことを非常に心配

だわけですよね。で、町としてそれをまあ見ないまま進めていくことを許していくのかということもちょっと触れておきたいと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 耕作放棄地にパネルを設置するとなると、もしかすると農振法とかそういったところに関わってくるのかなというところで、まずちょっとその辺詳しくは分かりませんが、ただですね下が農地のまま上に太陽光パネルを設置して、その下の方ですね、実は山わさびを作ってみてはどうかというような提案が県の方からもございまして、今試験的にそれをやってみようかなと実は思っております。まあ太陽光だけではなくて、農地をしっかりと活用していただけるようなそういった方策が今後可能となるのであれば、そういったところはですね、ひとつまあいいんじゃないかなと実は私も思っております。当然ながらですね、農家さんにすると売電収入に加えて、その農地での収入もあるってということでダブルでの収入になろうかと思しますので、そういったところを考えると儲かる農業にも繋がるかなというところで、まだ試験的でありますけど、そういったところちょっと状況を見ながら、今後町でも考えていきたいなと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれにしても公共施設については、積極的にその太陽光発電を私は設置するべきではないの。それよりは、その非常時ってというのは短期の時間ですから、まあディーゼル発電で補うというふうな方が一番ベターだと私は思います。

それと、先ほどの農地の件に関してはですよ、まあそれは試験的であれば私はいいいんですが、それが大規模になった場合、本当にその最終的に撤去しなければならない場合、もしくは更新する時期に来た場合、その農家もしくは設置業者が確実にそれをやっていけるかというふうなことを最初に吟味してからですね、それを進めていかないと、どんどんどんどん建物ばかり建って、まあ最終的に放棄されるというふうな事態なった場合に、八峰町の景観は著しく荒れたものになってしまうと私は心配してるので、その辺を注意して進めてもらいたいと思います。

で、1問目の質問は終わります。

で、2問目の何だっけか、質問に入りたいと思いますが、今現在は、例えば対比するわけではないんですが、まあ似た類似施設として峰栄館とファガス、八森子ども園と峰

浜ポンポコ山子ども園、八森小学校と峰浜小学校、ハタハタ館と体験センター、ついでにしいたけの菌床栽培施設、まああと深掘りしていくとですね、上下水道や町内のコミセンの施設も数多くあります。私は、この施設はですね思い切って将来的には統廃合はやっぱりするしかないと思うわけですよ。これは、まあ地域にとっては非常に抵抗があるし、住民にとっては「うーん」とまあ言われると思いますけど、断行しなければこれは成り立っていくことができないわけですね。ですから、その辺のことをですね考えるとですね、ずっとこの補修、補修で繋げていくっていうことも必要だかもしれませんが、それであればですね、むしろ潰して、その住民の方々をバスなり、そういう便利な方法で移動する、もしくは、今ではテレビ電話もありますから、そのテレビ電話、パネルで離れていてもそれを会議をできるというふうな方法でもあるわけですから、その辺の考え方というふうなものを是非検討してもらいたいと思うわけですが、答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まず施設の統廃合については、今後としても出てくるんだなと思ってます。それは人口減少等が今進んでおりますので、先ほど答弁でも申し上げましたとおりでございます。そういった時にですね、議員ご指摘の例えばテレビ電話とかオンラインで繋ぎながら会議をするような対応は、非常に大事だと思いますけれども、まあ我々スマートフォンにですねZ o o mなんかを入れて、まあそういった施設整備なんかをしなくてもそういったことはもう既に可能なかなというふうに思っておりますけれども、高齢者となりますとそういったところできない方もいらっしゃると思いますので、そういった指導というか教えていくというような取り組み、まあもし自治会等の方からですね、そういった教えてくれというような問い合わせ等があればですね、町としてもそういった対応はしていきたいなと思っています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 前回の質問の時に、携帯の使い方というふうなものを指導としてマイナンバーを取得するようにというふうに言ったところですけども、高齢者といえどもどんどんその、まあ80代ぐらいの人についてまで全部覚えろとは言いませんが、70かそれぐらい代の人についてはですね、充分まだまだ使える、覚えれるチャンスはあるわけですから、まあ機会あるごとにそういうふうな説明なり教え方をしてもらいたいと思います。

それと、まあ先ほど対比するような類似施設の話したわけですが、仮にですね小学校1校が廃校になるというふうな前提が統廃合の委員会の中で決まった場合、そういった場合はですね、やはり決まっている廃校であればですね、もうは、この廃校についての利活用というふうなものを地元企業者から優先して提案をしてもらう。要は自社で使いたいとか、まあこの団体に使わせたらどうかというふうなことをですね、やはりこう進めていくことができますね、廃校後の校舎を長期的に放置するということは施設の劣化になるわけですね。やはり時間を空けないでその施設を再利用していくことができますね施設の維持に繋がるわけですから、そういうふうなことをですね、まあ決まる前に、まあ既にまず統廃合が決まればそこははっきりしてることですから、今現状で使っても並行に進めていくというふうなことは私は大切なんだろうと、それが施設の有効利用に繋がるということが分かっておりますので、仮に小学校でも子ども園でもそういうふうな取り組みをしていってもらいたいと思うんですが、その辺についての考えを答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11議員の質問に対し、答弁を求めます。

休憩いたします。

午前11時04分 休 憩

.....

午前11時04分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀内町長。

○町長（堀内満也君） 確か埴川小学校の解体の時もですね、そういったご意見、確か山本議員からあったと思います。いずれですね、そういったこと非常に大事だなと思ってますので、まずはですね庁内、まあ町の役場組織の中でそういった有効利用ができないかどうか検討した上で、その上でですね民間企業者に対しまして、何もしなければですよ、何もしなければ、民間企業者に対してその用途について何かないかっていうところをこう働きかけていきたいなというふうに思ってます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） ですから、要は施設が将来的に必要なという前提をどうやってシミュレーションしてるのかということですよ。要は、職員の皆さんだって分かるわけでしょう。2つあるもの、将来、まあ不要になる校舎、想像できてるはずなんですよ。

だったらですね、今からそれを並行して、ここの施設は多分空くから、まあ潰さざるを得ないから、だとすれば今のうちに貸与なり買ってもらふ業者を募集すると、もしくは陰で、陰でちょこちょと、地元の業者なり、まあそういうところに聞いてみるということが私は必要だということを言ってるわけですよ。そういうシミュレーションもできないですね、将来の施設の管理なんてできるわけないわけですよ。それが財政の平準化に繋がっていくわけですし、財政の緩やかな減少っていうことにも繋がってくわけですよ。ですから、そういうふうなシミュレーションをはっきりしていくことが私は大事ななんだろうというふうに思ってますよ。で、少なくとも過去にも、もっとそういう情報があれば私は借りていたと、もしくは申請してあったかもしれないというふうなことを地元企業の代表から言われたことがあります。もっと潰す前に教えてもらいてがったなと。結局何年もそれを捨てたまま、話をないまま放置したおかげで、結局潰す、1億円も、1億5,000万円もかけて今潰してるわけでしょう。ただでくれてもいいわけですよ。だからそういうシミュレーションがもうできている段階でなぜそれをやらないのかということ私を私は聞いています。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まあ現時点では学校統合の検討委員会が始まっておりますけども、結論はまだ出ておりませんので、まずはですね、少なくとも結論が出る前からそういったことをやるっていうのも私どうかなと思いますので、まずはですね、その結論を待ってからそういった対応をしたいと思ってます。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 私は結論を待つべきではなく、想像、ですから想像図ということ言ってるわけです。想像の段階で話はできるわけでしょ。それは企業のスタイルですよ。町もですね、そういうふうなことを思わないと、これ運営なんてできないんじゃないですか。結果決まってから、まあそれは当たり前ですけども、でもやはり想像するっていうことを前提にして、将来はこうあるべきだということがやっぱりないんですね、これは進んでいかないと思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁求めますか。

○11番（山本優人君） はい。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 結論は先ほど言ったとおりまだ出てないところでございますけれ

ども、私の頭の中ではですね、しっかり想像しておりますので。そういったところをお伝えして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、他に質問ございませんか。

○11番（山本優人君） ないです。

○議長（皆川鉄也君） 他に質問ないようですので、11番議員の一般質問を終了いたします。